

第2次匝瑳市総合計画 中期基本計画

計画期間：令和6年度～令和9年度

海・みどり・ひと がはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市

～めぐあざり集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと～



匝瑳市



はじめに

わが国において本格的な少子高齢化・人口減少社会に突入している中、本市では令和4年(2022年)4月に旧野栄町の区域が過疎地域に指定される等、急速に進行する人口減少への対応は喫緊の課題となっています。

また、持続可能な社会の形成に向けた取組のほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域活力の低下等、社会・経済情勢の著しい変化により、本市を取り巻く環境は厳しさを増しています。

一方で、銚子連絡道路の延伸整備に伴う匝瑳インターチェンジまでの区間の開通と同インターチェンジ周辺で現在推進している産業用地整備に加えて、今後、圏央道の県内区間全線開通や成田国際空港第3滑走路の供用開始が予定されており、地域間の交流促進や物流の効率化等による地域経済の活性化が見込まれます。

こうした中、市では、令和2年(2020年)3月に策定した第2次匝瑳市総合計画(基本構想・前期基本計画)に基づき、本市の将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市～^{めぐ}り集う人々と^{あま}やかな自然のあるふるさと～」を目指し、総合的な施策の推進を図ってまいりましたが、このたび、前期基本計画の計画期間が終了することから、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4年間を計画期間とする中期基本計画を策定いたしました。

本市には、ちば文化資産にも選定された「八重垣神社祇園祭」をはじめ、先人から脈々と引き継がれてきた伝統文化と歴史が地域に息づいており、九十九里海岸や里山等の豊かな自然があります。

このすばらしい文化や自然を最大限に活用しながら、本計画に定めた施策を積極的に推進するとともに、市民の皆様と共に、「今住む人が幸せに暮らし、若者や子どもたちが住み続ける地域づくり」の実現に向けて、力の限り取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、並びに関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも市政運営に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

匝瑳市長 **宮内康幸**



1 計画の位置づけ・構成、計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成される「第2次匝瑳市総合計画」のうち、長期的な展望に立った総合的なまちづくりの方針である基本構想に基づき、将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市～^{めぐ}り集う人々と^{あま}やかな自然のあるふるさと～」の計画的な実現に向けて、具体的な施策の方向を総合的かつ体系的に示す基本計画です。

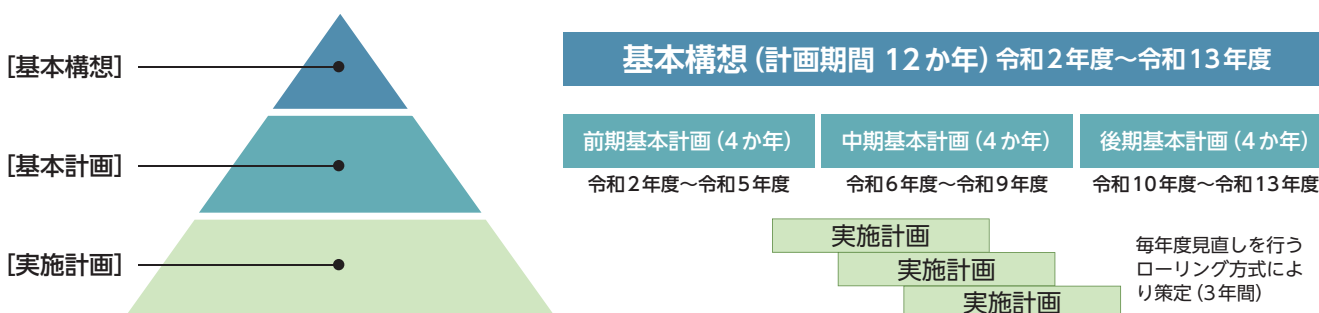
令和5年度を最終年度とする「前期基本計画」の実施状況及び取組の成果を評価しつつ見直しを行い、新たに「中期基本計画」として策定します。

基本構想 本市が目指すべき将来都市像及びそれを実現するための施策の大綱を明らかにするものです。令和13年度(2031年度)を目標年度とする12か年計画とします。

基本計画 基本構想に示した施策の大綱の具体化に必要な施策及び事業を総合的かつ体系的に明らかにするものです。計画期間は4か年とし、「前期」、「中期」、「後期」に分けて策定します。

実施計画 基本計画に定めた施策について、具体的な事業内容と実施時期を定めるものです。計画期間は3か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定します。

総合計画の構成



2 基本構想の概要

令和2年度(2020年度)から令和13年度(2031年度)までの12年間を計画期間とする基本構想の概要は、以下のとおりです。

(1) まちづくりの基本的な視点 “4つの視点に立ったまちづくり”

視点① 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そうした取組がまちの持続的発展につながると考え、平和で安心・安全、心の豊かさや暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点② 地域資源を活かしたまちづくり

地域資源を最大限に活用し、産業の振興と雇用の場の確保を図ることが人口減少の抑制や地域の活性化に効果的であると考え、特に若い世代が「匝瑳市に住みたい」、「住み続けたい」と感じる魅力にあふれた活力あるまちづくりを進めます。

視点③ 市民との協働によるまちづくり

市民、地域活動団体、行政をはじめとする多様な主体が積極的にまちづくりに携わることで、様々な活力がまちづくりに活かされ、行政だけでは対応が困難な課題を解決に導いていくものと考え、これまで以上に連携を深め、互いの立場を尊重し合いながら、得意分野で力を出し合い、地域の特性を活かした協働によるまちづくりを進めます。

視点④ 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは様々な要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目標達成への近道であると考え、個々の目的を見据えながら、総合的施策による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

(2) 将来都市像

総合計画を推進するに当たり、目指す将来都市像を「『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』～^{めぐ}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～」と定め、まちづくりの基本的方向性を示すテーマとします。

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』
～^{めぐ}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～

「海・みどり」

雄大な太平洋、下総台地の広大な丘陵の緑、市街地を包み込む田園風景、世界に誇ることができる「植木」をはじめとした基幹産業の農業、それらが与える安らぎと恵みと誇りを表します。

「ひと」

地域で生まれ育った人、他地域から移り住んできた人、さらには地域を離れた人、本市に関わるすべての人を表すとともに、日々の営みや生産活動、交流(ふれあい)、そこから生まれる温もりを表します。

「はぐくむ」

さんさんとした陽光の中、海・みどり・ひとが一体となって豊かな歴史・文化を融合・調和させながら、伝統産業と新しい産業を連携させて活性化を図り、さらに、生活環境や福祉の充実を図る等、多彩な魅力をもつ「活力あるまち」づくりを推進することを表します。

(3) 基本目標

本市の将来都市像を実現するための基本的な目標を以下のとおり定め、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の基本理念を踏まえ、すべての人々が輝く、市民が主役のまちづくりに取り組んでいきます。

基本目標 1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる (健康・福祉・医療・介護分野)

基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる (産業・経済分野)

基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる (生活環境・都市建設分野)

基本目標 4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる (教育・交流・移住・定住分野)

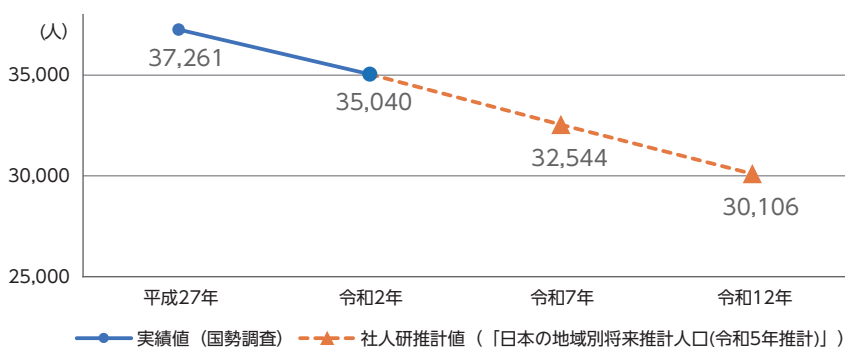
基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (市民協働・行財政分野)

3 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) が公表している「日本の地域別将来推計人口 (令和5年推計)」をみると、令和2年 (2020年) に35,040人であった本市人口は、令和7年 (2025年) には32,544人、令和12年 (2030年) には30,106人になると推計されています。

年齢3区分別人口の構成比では、令和2年 (2020年) からの10年間で、15歳未満の「年少人口」と15歳以上から64歳までの「生産年齢人口」の割合が減少する一方、65歳以上の「老年人口」が増加し、高齢化率が40%を超えることが予想されています。

■総人口の推移



資料 国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口 (令和5年推計)」

■年齢3区分別人口の構成比

	令和2年 (実績値)	令和7年 (推計値)	令和12年 (推計値)
総人口	35,040人 (割合)	32,544人 (割合)	30,106人 (割合)
0～14歳 (年少人口)	3,471人 9.9%	2,776人 8.5%	2,189人 7.3%
15～64歳 (生産年齢人口)	18,984人 54.2%	17,176人 52.8%	15,507人 51.5%
65歳以上 (老年人口)	12,581人 35.9%	12,592人 38.7%	12,410人 41.2%
年齢不詳	4人 0.0%	— —	— —

資料 国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口 (令和5年推計)」

4 匝瑳市の主要課題

中期基本計画の策定に当たり、本市の主要課題を以下のとおり整理します。

- | | |
|--|-------------------|
| (1) 急速に進行する人口減少への対応と住み続けられるまちづくり | (2) 地域産業の振興 |
| (3) 環境保全・持続可能な社会の形成と安心・安全の確保 | (4) 市民一人ひとりの能力の発揮 |
| (5) 市民協働と持続可能な行財政運営 | |
| (6) 市民意識調査からの課題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を抑制する取組 ・市民病院の診療体制の充実と病院事業の安定した運営 ・働く場の確保、まちの資源を最大限活かした魅力的な空間づくりとにぎわいのあるまちづくり ・海と里山のある匝瑳の風土を肌で感じられる環境づくり | |

5 SDGs との関係

SDGs (持続可能な開発目標 : Sustainable Development Goals) は、国も積極的に推進しており、その基本理念を踏まえた施策の展開を図ることが求められています。中期基本計画では、各施策とSDGsとの関連づけを行い、SDGsの達成と持続可能なまちづくりを目指すものとします。

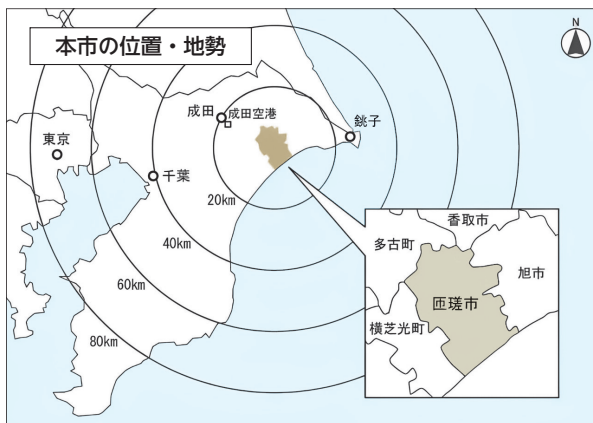
SDGs の 17 の目標 (ゴール) とアイコン

 <p>1. 貧困をなくす あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および影響改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>
 <p>3. 人々に保健と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワメントを行う。</p>	 <p>14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のための海洋資源を保全し、持続的に利用する。</p>
 <p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。</p>
 <p>7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。</p>
 <p>8. 働きがいも経済成長も 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク (適切な雇用) を促進する。</p>	 <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。</p>	 

6 匝瑛市の現状

(1) 位置・地勢

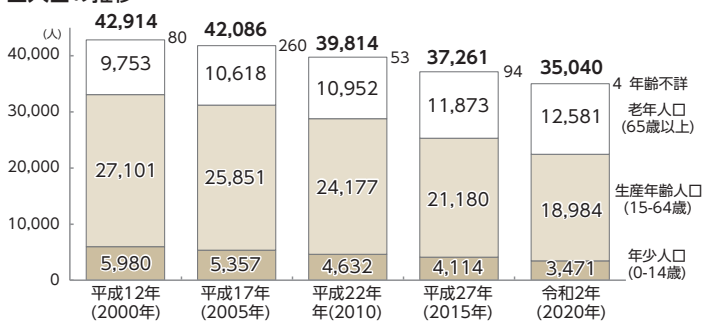
- 東京都心から約70km圏内、千葉市から約40km圏内、成田空港からは約20km圏内
- 南部には美しい景観が続く九十九里海岸
- 市の主要部分は平坦地で土地改良により整地された広大な田園地帯
- 北部は下総台地の緩やかな丘陵地帯
- 夏涼しく冬暖かい海洋性気候で、とても過ごしやすい土地柄



(2) 人口・世帯

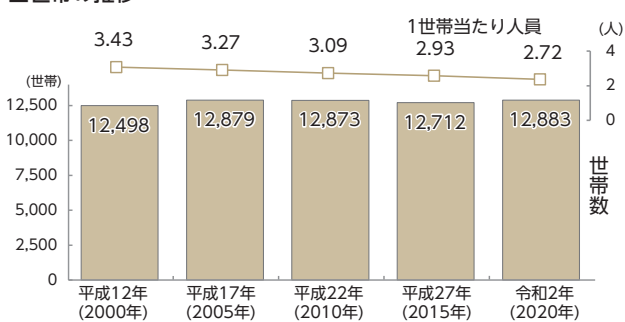
- 人口**
- 国勢調査人口の推移をみると、減少が続いており、平成12年(2000年)と令和2年(2020年)の20年間で7,874人減少
 - 年少人口(0歳～14歳)と生産年齢人口(15歳～64歳)ともに年々減少の一方、老年人口(65歳以上)は増加
- 世帯**
- 令和2年(2020年)の国勢調査世帯数は12,883世帯
 - 1世帯当たりの人員は年々減少

■人口の推移



資料 国勢調査

■世帯の推移

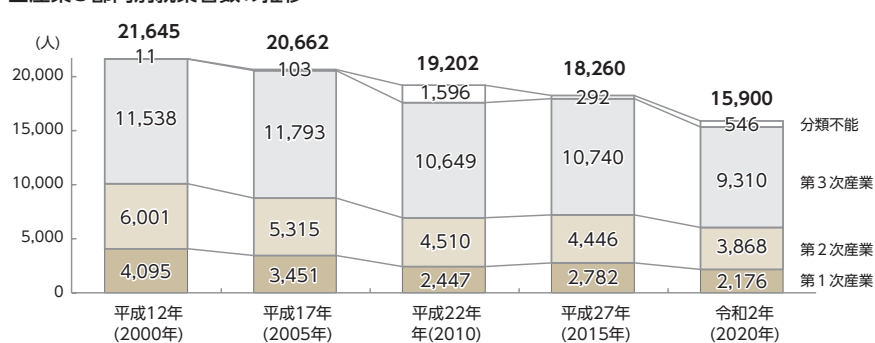


資料 国勢調査

就業人口

- 就業者数は、第1次産業、第2次産業、第3次産業とも減少傾向
- 第1次産業就業者数は、減少が続いた後にいったん増加したものの、再び減少に転じている

■産業3部門別就業者数の推移

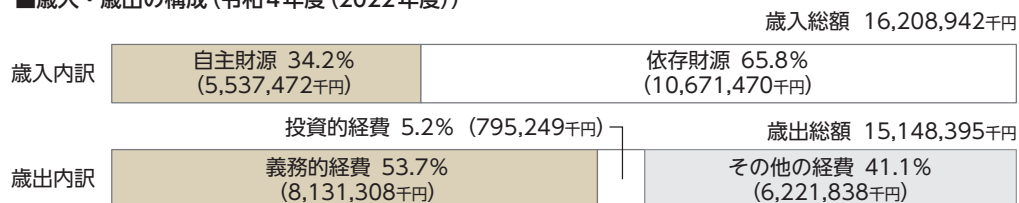


資料 国勢調査

(3) 財政状況

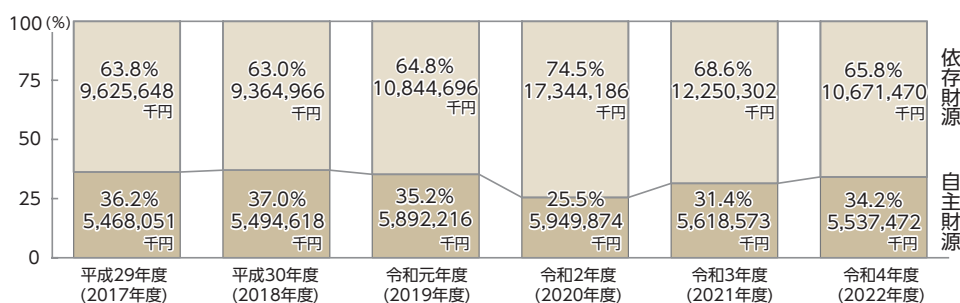
- 歳入**
- 歳入では、自主財源の割合が34.2%、依存財源が65.8%
- 歳出**
- 歳出では、義務的経費が53.7%、投資的経費が5.2%、その他の経費が41.1%

■歳入・歳出の構成(令和4年度(2022年度))



資料 市財政課

■歳入の推移



資料 市財政課

財政指標

- ・ 経常収支比率は90%台で推移(令和3年度除く)し、実質公債費比率は年々増加
- ・ 財政力の強さを示す指標の「財政力指数」は、0.471から0.491の間で推移
- ・ 市債残高は年々減少

■財政指標等の推移

(単位)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
経常収支比率 (%)	90.4	91.7	94.5	94.5	87.9	93.7
実質公債費比率 (%)	5.6	5.7	5.7	5.8	6.4	6.8
財政力指数	0.485	0.486	0.488	0.491	0.480	0.471
市債残高 (百万円)	16,718	16,332	16,108	16,010	15,386	14,023

資料 市財政課

7 リーディングプラン

リーディングプランの位置づけ

先例のない人口減少と少子化・超高齢化が進む現状は、本市を取り巻く環境を一段と厳しいものにしていきます。

このような状況に対応し、目指す将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市～匝り集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと～」の実現に向けて、引き続き優先的に取り組むべき施策を「リーディングプラン」として設定し、「まちづくりの基本的視点」を踏まえた分野横断的な取組による効果的な施策の推進を目指します。

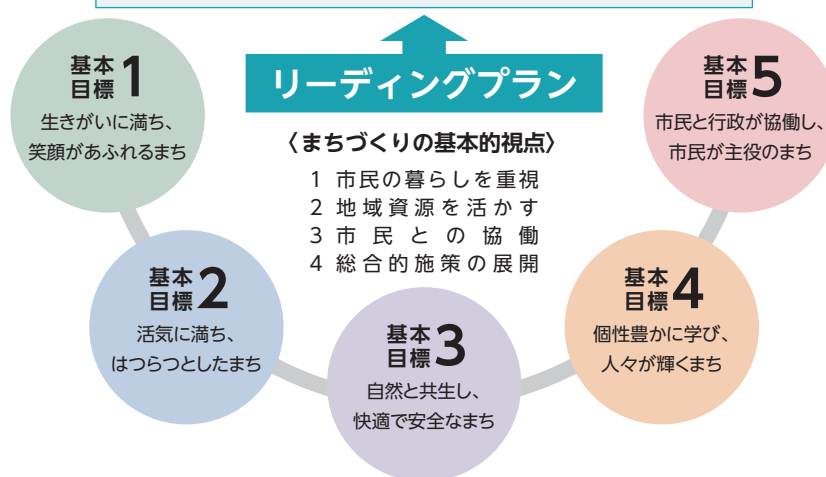
加えて、第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生に向けた取組を一層推進します。

リーディングプランとは…

優先的に取り組む施策を、基本目標の分野を超えて横断的に連携させることにより、相乗効果を生じさせることを狙いとしたプラン。

将来都市像

海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市
～匝り集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと～



本市の主要課題

1. 急速に進行する人口減少への対応と住み続けられるまちづくり
2. 地域産業の振興
3. 環境保全・持続可能な社会の形成と安心・安全の確保
4. 市民一人ひとりの能力の発揮
5. 市民協働と持続可能な行財政運営
6. 市民意識調査からの課題
 - (1) 人口減少を抑制する取組
 - (2) 市民病院の診療体制の充実と病院事業の安定した運営
 - (3) 働く場の確保、まちの資源を最大限活かした魅力的な空間づくりとにぎわいのあるまちづくり
 - (4) 海と里山のある匝瑳の風土を肌で感じられる環境づくり

プラン① 子育てしやすい環境づくりと移住・定住促進プラン

- 幅広い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てを行えるように、経済的負担の軽減や相談体制の充実を図ります。また、病児・病後児保育等の多様な保育ニーズに対応し、切れ目のない支援を提供することにより、子どもを地域全体の宝として支え、子育てしやすい環境づくりを推進します。
- 子ども達の望ましい学習環境を整え、情報化・グローバル化に対応した教育、特色ある学校づくり等、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導及び支援を図ります。
- 子どもが犯罪等に関わらないための活動や交通事故を防ぐための交通安全教育を推進し、安心・安全な環境づくりを進めます。
- ハローワーク等の関係機関と連携し、地域の魅力ある企業を市民やUIターンを考えている人に幅広く周知し、地域への就労を促進します。また、雇用の場の確保を図るため、産業用地の整備や企業の誘致を推進するとともに、空き店舗を活用した起業家の支援に取り組みます。
- 豊かな自然と住み良い生活環境が広がる本市の魅力が伝わるよう、シティプロモーション活動を推進するとともに、出会いの機会の提供と併せて移住者に対する支援施策の充実を図る等、幅広い年代の移住・定住を促進します。

重点施策

生きがいに満ち、笑顔があふれるまち

《健康・福祉・医療・介護》

- 1-4-1 子育て家庭への支援の充実
- 1-4-2 地域全体で子育てを支える環境づくり
- 1-4-3 子育て世代の仕事と家庭の両立促進
- 1-4-4 母子の健康づくり支援の充実と児童虐待の防止

活気に満ち、はつらつとしたまち

《産業・経済》

- 2-2-2 企業立地の促進
- 2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実
- 2-4-1 雇用・就労支援の充実

自然と共生し、快適で安全なまち

《生活環境・都市建設》

- 3-3-4 子育てしやすい住環境の整備
- 3-4-3 防犯体制の強化
- 3-4-4 交通安全対策の充実

個性豊かに学び、人々が輝くまち

《教育・交流・移住・定住》

- 4-1-1 生きる力をはぐくむ豊かな学校生活の充実
- 4-1-2 きめ細かな指導体制と相談支援の充実
- 4-2-3 青少年の健全育成
- 4-5-1 シティプロモーション活動の強化
- 4-5-2 移住・定住に対する支援の充実

プラン② 活気にあふれたにぎわい創出プラン

- 人口減少が進む中、「まち」の活気を維持するために「ひと」の交流と、「しごと」の機会の拡充を図ります。
- 本市の基幹産業である農林水産業における所得向上を目指して、地産地消の推進や6次産業化、多様な地元産品のブランド化に加えて耕畜連携を進めるとともに、農業を軸とした異業種間連携による産業の振興を図ります。
- サーフィンやバーベキュー、キャンプといった海辺のレジャーや新鮮な魚介を楽しむことができる九十九里浜をはじめ、深い森に包まれ、歴史の重みを感じる飯高檀林跡や各種文化財のほか、各地域に存在する観光資源を活かしたまちづくりを推進します。また、それらの観光資源を散歩コースに組み込み、「散歩のまちづくり」の充実を図ります。さらに、「そうさ観光物産センター匝りの里」等を活用し、本市の認知度を高めるとともに、魅力ある観光情報をわかりやすく発信します。
- 市内外から気軽に訪れることができるよう、銚子連絡道路を核とした道路網の整備を推進し、市内全域のネットワーク化を進めるほか、公共交通機関の利便性の向上を図り、活気にあふれたにぎわいあるまちづくりを推進します。

重点施策

活気に満ち、はつらつとしたまち

《産業・経済》

- 2-1-1 生産基盤と経営体制の強化
- 2-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応
- 2-1-4 「日本有数の植木のまち」の推進
- 2-2-1 特色ある商店街の形成
- 2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実
- 2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし
- 2-3-2 体験・交流プログラムの充実
- 2-3-3 効果的な観光情報の発信
- 2-4-1 雇用・就労支援の充実

自然と共生し、快適で安全なまち

《生活環境・都市建設》

- 3-2-1 地域特性に応じた拠点の育成・整備
- 3-2-2 幹線道路の整備
- 3-2-3 公共交通機関の利便性の向上

個性豊かに学び、人々が輝くまち

《教育・交流・移住・定住》

- 4-3-2 歴史的建造物・文化財の保全とPR
- 4-5-3 多様な交流の促進

プラン③ 豊かな自然を守る環境保全推進プラン

- 市民の生活と密接に関係しながら形成されてきた水田や畑、里山の自然を守るため、環境保全に向けた共同活動と先進的な営農活動を推進します。
- 九十九里海岸の環境保全のため、国・県等の関係機関への働きかけを行います。
- 自然環境の保全を通じて、うるおいと良好な風景の構成要素である生活と歴史に密着したみどりの保全を図り、地域性あふれる景観づくりとともに市民が親しみを持てるまちづくりを推進します。また、ごみのポイ捨てや不法投棄がないようマナー・モラルの向上を図り、清潔で美しいまちづくりを推進します。
- 歴史ある環境資源を次世代へ残していくため、ごみの発生抑制やリサイクルの推進、再生可能エネルギーの普及等により、質の高い循環型社会の構築及び地域の脱炭素化に積極的に取り組み、地球温暖化対策を推進します。

重点施策

活気に満ち、はつらつとしたまち

《産業・経済》

- 2-1-5 自然環境に配慮した農林水産業の推進
- 2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし

自然と共生し、快適で安全なまち

《生活環境・都市建設》

- 3-1-1 地球温暖化対策の推進
- 3-1-2 循環型社会に向けた取組の推進
- 3-1-3 自然環境保護・環境美化活動の促進
- 3-3-2 自然・文化と調和した住環境づくりの推進

プラン④ いざというときの安心・安全プラン

- 災害時における市民の迅速かつ安全な避難を促すため、ハザードマップ等を活用した避難に関する情報の周知徹底と防災意識の向上に努めるとともに、平時から市民と行政との連携を強めることにより、地域防災力の強化を図ります。
- 高齢者や障害者、子どもを地域ぐるみで守るために、関係機関との連携により、災害時の援護体制や、虐待等の早期発見のための体制強化を図ります。
- 高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防の支援等、地域包括支援センターの総合相談業務の充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができる地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 市民病院の医療従事者の確保及び診療機能拡充に努めるとともに、診療所や周辺中核病院との機能分担と連携強化を図ります。
- 市民病院の老朽化への対応と併せて、今後の医療ニーズに適應できる新病院の建替え整備を推進し、安心できる医療体制の強化を図ります。
- 防犯灯の適正な管理や通学路の安全確保対策に取り組み、日常生活圏における安全性の向上を図ります。また、道路の整備や道路施設の適正な維持管理、土地等の適正な管理を通して、交通事故や犯罪の未然防止に努めます。

重点施策

生きがいに満ち、笑顔があふれるまち

《健康・福祉・医療・介護》

- 1-2-1 地域包括ケアシステムの充実
- 1-2-5 高齢者の虐待防止と権利擁護
- 1-3-1 生活支援サービスの充実
- 1-4-4 母子の健康づくり支援の充実と児童虐待の防止
- 1-5-2 新病院の建替え整備の推進
- 1-5-4 広域医療圏における連携強化
- 1-6-3 避難行動要支援者の避難支援体制の構築

自然と共生し、快適で安全なまち

《生活環境・都市建設》

- 3-3-1 快適で安全な都市環境の整備
- 3-3-3 安心して暮らせる住環境づくりの推進
- 3-4-1 防災対策の強化
- 3-4-3 防犯体制の強化

個性豊かに学び、人々が輝くまち

《教育・交流・移住・定住》

- 4-1-4 学校内外の安全の確保

プラン⑤ 課題解決に取り組む「地域力」向上プラン

- 地域コミュニティの担い手として、町内会・自治会等、伝統的なコミュニティのほか、ボランティア・市民活動団体やNPO法人等の自主的な活動の活性化を図り、市民協働で地域課題に取り組む環境づくりを推進します。
- 農林水産業、商工業、観光業の連携強化を図り、地域の特性や状況の変化を的確に捉えつつ、地域資源をフル活用し、産業の振興や多様な交流の拡大へと発展させていく体制づくりを推進します。
- 自主防災活動等を支える人材の育成とともに、地域の様々な団体や関係機関との連携を図り、地域防災力の強化及び地域全体での防犯活動を促進します。また、消防組合及び消防団の活動支援の充実に努め、地域の消防・救急体制の強化を図ります。
- 地域に開かれた学校づくりを推進し、地域の人材や意見を学校教育の場に活用することにより、家庭・地域との連携体制の強化に努めます。

重点 施策	<p>生きがいに満ち、笑顔があふれるまち</p> <p>《健康・福祉・医療・介護》</p> <p>1-6-4 地域福祉活動の活性化</p>	<p>活気に満ち、はつらつとしたまち</p> <p>《産業・経済》</p> <p>2-1-1 生産基盤と経営体制の強化 2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実</p>
	<p>自然と共生し、快適で安全なまち</p> <p>《生活環境・都市建設》</p> <p>3-4-1 防災対策の強化 3-4-2 消防・救急体制の強化 3-4-3 防犯体制の強化</p>	<p>個性豊かに学び、人々が輝くまち</p> <p>《教育・交流・移住・定住》</p> <p>4-1-3 学校・家庭・地域の連携強化</p>
	<p>市民と行政が協働し、市民が主役のまち</p> <p>《市民協働・行財政》</p> <p>5-1-1 地域づくり活動の活性化支援 5-1-2 コミュニティの育成及び施設の整備・活用 5-1-3 市民と行政との協働によるまちづくりの推進</p>	

プラン⑥ 市民協働と持続可能な行財政運営プラン

- 地域で活動する様々な組織との連携を図り、市民、地域活動団体及び企業等の多様な主体が積極的にまちづくり活動に参加する市民協働のまちづくりを推進します。
- 市民誰もが市政に参加し、意見交換や提言ができる場を充実させ、市民との情報の共有化及び開かれた市政運営を推進します。
- 第5次行政改革大綱に基づき、財政基盤強化のための自主財源等の確保に努めるとともに、効率的かつ柔軟な行財政運営体制の強化、事務事業の見直しによる事業の重点化・効率化、職員の資質向上等を図ることにより、持続可能な行財政運営を推進します。また、行政のデジタル化への確に対応し、業務の効率化を目指します。
- 日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴う様々な行政需要や課題に対し、近隣自治体と連携を図りつつ、国・県との協力体制を強化します。

重点 施策	市民と行政が協働し、市民が主役のまち	
	《市民協働・行財政》	
	5-1-3 市民と行政との協働によるまちづくりの推進	5-3-3 効率的かつ柔軟な運営体制の強化
	5-2-1 市政情報の積極的な公開・発信	5-3-4 職員の資質向上と人材育成の推進
	5-3-1 歳入確保対策の推進	5-3-5 行政のデジタル化の推進
	5-3-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減	5-4-2 国・県との連携強化

8 施策の展開

基本目標 1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療・介護分野）

すべての市民が健康で生きがいに満ち、元気で笑顔があふれるまちをつくります。健康・福祉・医療・介護の各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができる環境づくりに努め、生涯にわたって健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した健康・福祉施設、元気な高齢者、地域の連帯感等、本市の強みである地域資源を十分活用し、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者が安心して生活でき、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

施策 1-1 健康づくりの推進



- 1-1-1 健康意識の向上
- 1-1-2 疾病の早期発見と予防の推進
- 1-1-3 相談支援の充実
- 1-1-4 健康づくり支援体制の充実
- 1-1-5 「食育」の推進

施策 1-2 高齢者支援の充実



- 1-2-1 地域包括ケアシステムの充実
- 1-2-2 認知症対策の推進
- 1-2-3 介護保険サービスの充実
- 1-2-4 介護予防の推進
- 1-2-5 高齢者の虐待防止と権利擁護
- 1-2-6 活躍の場と生きがいの創出

施策 1-3 障害者支援の充実



- 1-3-1 生活支援サービスの充実
- 1-3-2 広報・啓発の充実
- 1-3-3 保健・医療との連携
- 1-3-4 療育・教育体制の充実
- 1-3-5 就労支援・社会参加の促進

施策 1-4 子育て支援の充実



- 1-4-1 子育て家庭への支援の充実
- 1-4-2 地域全体で子育てを支える環境づくり
- 1-4-3 子育て世代の仕事と家庭の両立促進
- 1-4-4 母子の健康づくり支援の充実と児童虐待の防止

施策 1-5 医療体制の充実



- 1-5-1 国保匠瑛市民病院の機能強化と情報発信
- 1-5-2 新病院の建替え整備の推進
- 1-5-3 身近な医療体制の充実
- 1-5-4 広域医療圏における連携強化

施策 1-6 地域福祉の推進



- 1-6-1 福祉意識の醸成
- 1-6-2 地域の福祉課題の把握と共有
- 1-6-3 避難行動要支援者の避難支援体制の構築
- 1-6-4 地域福祉活動の活性化
- 1-6-5 低所得者等に対する支援の充実

主な数値目標

施策	指標	現状	目標(令和9年度)
1-1-1	健康教育・教室参加人数	1,345人/年 ※令和4年度	5,200人/年
1-1-2	特定健康診査受診率	36.9% ※令和4年度	60.0%
1-2-2	認知症サポーター養成講座受講者数	延べ5,546人 ※令和4年度末	延べ7,000人
1-2-5	成年後見制度利用促進基本計画の策定	未策定 ※令和4年度末	策定
1-3-4	匠瑛市マザーズホーム利用者(1日当たり利用人数)	5人 ※令和4年度	10人
1-4-3	病児・病後児保育実施か所数	0か所 ※令和4年度末	2か所
1-5-1	市民病院医師数	11人 ※令和4年度末	12人
1-6-4	ボランティア団体数・会員数	23団体・419人 ※令和4年度末	25団体・480人

基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を活かした企業誘致等を図ります。

また、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境を促進することで、労働力の確保と消費活動の活性化につなげる等、女性や若者、高齢者をはじめすべての市民がいきいきと労働や生産活動等に参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

施策 2-1 農林水産業の活性化



2-1-1 生産基盤と経営体制の強化

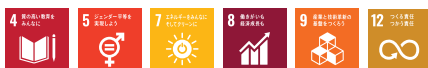
2-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応

2-1-3 農業を通じた都市住民との交流促進

2-1-4 「日本有数の植木のまち」の推進

2-1-5 自然環境に配慮した農林水産業の推進

施策 2-2 商工業の活性化



2-2-1 特色ある商店街の形成

2-2-2 企業立地の促進

2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実

施策 2-3 観光の活性化

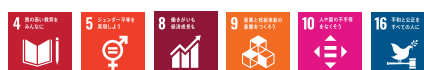


2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし

2-3-2 体験・交流プログラムの充実

2-3-3 効果的な観光情報の発信

施策 2-4 雇用・就労・消費者対策の充実



2-4-1 雇用・就労支援の充実

2-4-2 安心・安全な消費生活支援

主な数値目標

施策	指標	現状	目標(令和9年度)
2-1-1	認定農業者数	235件 ※令和4年度末	250件
2-1-1	複合経営に取り組む農家(事業体)数	121件 ※令和4年度末	150件
2-1-2	有機農業に取り組む農家(事業体)数	6件 ※令和4年度末	8件
2-1-3	農業体験・交流イベント参加者数	260人/年 ※令和4年度	700人/年
2-1-4	千葉県植木銘木100選認定数	74本 ※令和4年度末	80本
2-2-2	奨励措置適用事業所件数	21件 ※令和4年度末	28件
2-3-1	歴史的建造物等を活用したイベント開催回数	3回/年 ※令和4年度	10回/年
2-4-1	雇用奨励補助金に係る新規常用雇用者数	11人 ※令和4年度末	20人

基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる（生活環境・都市建設分野）

里山等の豊かな自然と共生し、かつ、快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクル活動や不法投棄の防止等に積極的に取り組むための意識の醸成及び市民活動の支援の充実を図ります。

また、中心市街地の活性化や交通網の整備といった都市機能の強化及び都市基盤の計画的な整備により、誰もが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進します。

災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産、子ども達の安全を守るため、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを進めます。

施策 3-1 自然環境の保護と循環型社会の形成



3-1-1 地球温暖化対策の推進

3-1-2 循環型社会に向けた取組の推進

3-1-3 自然環境保護・環境美化活動の促進

施策 3-2 市街地の活性化と交通網の整備



3-2-1 地域特性に応じた拠点の育成・整備

3-2-2 幹線道路の整備

3-2-3 公共交通機関の利便性の向上

施策 3-3 住環境の整備



3-3-1 快適で安全な都市環境の整備

3-3-2 自然・文化と調和した住環境づくりの推進

3-3-3 安心して暮らせる住環境づくりの推進

3-3-4 子育てしやすい住環境の整備

施策 3-4 安心・安全な地域づくりの推進



3-4-1 防災対策の強化

3-4-2 消防・救急体制の強化

3-4-3 防犯体制の強化

3-4-4 交通安全対策の充実

■ 主な数値目標

施策	指標	現状	目標(令和9年度)
3-1-1	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助の件数	—	40件/年
3-1-2	ごみリサイクル率	16.8% ※令和3年度	20.0%
3-1-2	合併処理浄化槽人口	18,315人 ※令和4年度末	19,000人
3-2-3	地域交通利用料助成事業利用者数	832人/年 ※令和4年度	979人/年
3-2-3	デマンド型交通利用者数	—	7,618人/年
3-3-3	木造住宅耐震診断費補助件数	2件/年 ※令和4年度	3件/年
3-4-1	防災土育成事業補助金の補助件数	延べ9件 ※令和4年度末	延べ30件
3-4-4	交通事故発生件数	62件/年 ※令和4年	↘

※「住宅用設備等脱炭素化促進事業補助の件数」及び「デマンド型交通利用者数」については、令和5年度開始の事業のため現状値を記載していません。

基本目標 4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる（教育・交流・移住・定住分野）

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、様々な交流や体験を通して子ども達の個性をはぐくむ教育環境づくりに努めます。

本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材等を十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統文化の継承及び新たな文化の創造に向けた活動を積極的に支援します。

すべての市民が年齢や性別等にかかわらず、互いの個性と人権を尊重し、理解し合い、その人の能力や意欲が充分発揮される環境づくりを進めます。

移住・定住に対する支援の充実を図るとともに、国内外を問わず幅広い世代の交流の促進による本市への人の流れをつくります。

施策 4-1 学校教育の充実



- 4-1-1 生きる力をはぐくむ豊かな学校生活の充実
- 4-1-2 きめ細かな指導体制と相談支援の充実
- 4-1-3 学校・家庭・地域の連携強化
- 4-1-4 学校内外の安全の確保

施策 4-2 生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成



- 4-2-1 生涯学習の推進
- 4-2-2 生涯スポーツの振興
- 4-2-3 青少年の健全育成

施策 4-3 地域文化の振興



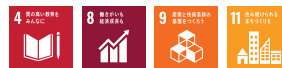
- 4-3-1 芸術文化にふれあう機会の充実
- 4-3-2 歴史的建造物・文化財の保全とPR
- 4-3-3 伝統文化の継承促進

施策 4-4 男女共同参画の促進



- 4-4-1 男女共同参画の推進体制の充実
- 4-4-2 誰もが能力を発揮できる地域社会づくりの推進

施策 4-5 移住・定住及び多様な交流の促進



- 4-5-1 シティプロモーション活動の強化
- 4-5-2 移住・定住に対する支援の充実
- 4-5-3 多様な交流の促進

主な数値目標

施策	指標	現状	目標(令和9年度)
4-1-3	学校と家庭・地域との連携がなされていると思う市民の割合	62.8% ※令和4年12月	70.0%
4-1-4	バリアフリー法に基づく小中学校へのスロープ整備	6校 ※令和4年度末	13校
4-2-2	スポーツ教室開催回数・参加者数	245回/年 3,845人/年 ※令和4年度	260回/年 4,500人/年
4-2-3	青少年体験活動参加者数	800人/年 ※令和4年度	850人/年
4-3-1	文化祭来場者数	1,072人/年 ※令和4年度	2,000人/年
4-4-1	社会全体において男女が平等になっていると思う市民の割合	14.4% ※令和4年12月	25.0%
4-5-1	転入者マイホーム取得奨励金を活用した転入者数	755人 ※令和4年度末	1,098人
4-5-3	国際交流協会事業参加者数	306人/年 ※令和4年度	750人/年

基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（市民協働・行財政分野）

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政が様々な媒体や機会を通じて情報を共有し、一体となり共に考え、共に行動する体制を強化します。

また、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実等、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めるとともに、職員の資質向上、行財政改革、広域連携等を推進し、市民サービスの向上を図ります。

施策 5-1 コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進



- 5-1-1 地域づくり活動の活性化支援
- 5-1-2 コミュニティの育成及び施設の整備・活用
- 5-1-3 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

施策 5-2 市民にわかりやすいまちづくりの推進



- 5-2-1 市政情報の積極的な公開・発信
- 5-2-2 市民の意見を聴く機会の充実
- 5-2-3 議会の活性化

施策 5-3 持続可能な行財政運営の推進



- 5-3-1 歳入確保対策の推進
- 5-3-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減
- 5-3-3 効率的かつ柔軟な運営体制の強化
- 5-3-4 職員の資質向上と人材育成の推進
- 5-3-5 行政のデジタル化の推進

施策 5-4 広域行政の推進



- 5-4-1 近隣自治体との連携強化
- 5-4-2 国・県との連携強化

主な数値目標

施策	指標	現状	目標（令和9年度）
5-1-1	コミュニティ活動補助金交付団体数	7団体 ※令和4年度末	9団体
5-1-3	市民提案型事業採択数	7件 ※過去4年間の合計	10件 ※令和6～9年度の合計
5-2-1	市公式LINE友だち数	—	4,400人
5-2-2	まちづくり市長出前講座・まちづくり懇談会の開催回数	11回 ※過去4年間の合計	28回 ※令和6～9年度の合計
5-2-3	会議傍聴人数	63人 ※令和4年度末	280人 ※令和9年度までの延べ人数
5-3-1	ネーミングライツ契約件数	—	3件 ※令和9年度までの延べ件数

※「市公式LINE友だち数」及び「ネーミングライツ契約件数」については、令和5年度開始の事業のため現状値を記載していません。



匝瑳市市民憲章

豊かな自然と文化にめぐまれた匝瑳市の発展と市民の幸せを願い、
市民憲章をさだめます。

- 1 笑顔とあいさつの輪が広がるまち、匝瑳
- 1 美しい自然を大切にするまち、匝瑳
- 1 奉仕の心と思いやりのあるまち、匝瑳
- 1 教養と文化を高め、伝統を守るまち、匝瑳
- 1 元気で働き、活気に満ちたまち、匝瑳

(平成21年4月1日 制定)



市の花：チューリップ



市の木：イヌマキ



市の鳥：ウグイス

第2次匝瑳市総合計画中期基本計画 令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度) 〈概要版〉

発行 令和6年3月
発行者 千葉県匝瑳市
編集 匝瑳市企画課
〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2
電話：0479-73-0081
FAX：0479-72-1114
URL：<https://www.city.sosa.lg.jp> >>>



見やすく読み間違えにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。